

国 際 電 話 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

[現 行]

第 1 章～第 8 章 (略)

第 1 章～第 8 章 (略)

料金表
通則 (略)

料金表
通則 (略)

第 1 表～第 2 表 (略)

第 1 表～第 2 表 (略)

別表 取扱地域
1 (略)

別表 取扱地域
1 (略)

2 デジタル通信モードに係るもの

2 デジタル通信モードに係るもの

通 話 先 区 分		取 扱 地 域
南・北アメリカ地方	(略)	(略)
アジア地方	(略)	(略)
オセアニア地方	(略)	(略)
ヨーロッパ地方	ヨーロッパ	アゾレス諸島、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、エストニア共和国、イタリア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、カナリア諸島、キプロス共和国、ギリシャ共和国、クロアチア共和国、サンマリノ共和国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン、スペイン領北アフリカ、スロバキア共和国、スロベニア共和国、デンマーク王国、トルコ共和国、バチカン市国、ハンガリー、フランス共和国、フィンランド共和国、ブルガリア共和国、ベルギー王国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、マデイラ諸島、ルーマニア、ルクセンブルク大公国
アフリカ地方	(略)	(略)

通 話 先 区 分		取 扱 地 域
南・北アメリカ地方	(略)	(略)
アジア地方	(略)	(略)
オセアニア地方	(略)	(略)
ヨーロッパ地方	ヨーロッパ	アゾレス諸島、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、エストニア共和国、イタリア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、カナリア諸島、キプロス共和国、ギリシャ共和国、クロアチア共和国、サンマリノ共和国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン、スペイン領北アフリカ、スロバキア共和国、スロベニア共和国、デンマーク王国、 <u>ドイツ連邦共和国</u> 、トルコ共和国、バチカン市国、ハンガリー、フランス共和国、フィンランド共和国、ブルガリア共和国、ベルギー王国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、マデイラ諸島、ルーマニア、ルクセンブルク大公国
アフリカ地方	(略)	(略)

(注) (略)

(注) (略)

附 則 (令和 4 年 1 月 26 日経企第 2730 号)
この改正規定は、令和 4 年 2 月 1 日から実施します

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第1章～第15章（略）</p> <p>料金表（略）</p> <p>別表1～別表3（略）</p> <p>附 則（令和4年1月26日経企第2730号）</p> <p>1 この附則は令和4年2月1日から実施します。 （ドコモ光工事費無料キャンペーンの適用）</p> <p>2 当社は、この附則実施の日から令和4年5月29日までの間において、次のいずれかに該当する申込みを承諾した場合であって、令和4年11月30日までにその承諾に基づく工事を完了したときは、契約者回線に係る工事費のうち、料金表第2表（工事費）2（料金額）に規定する基本工事費、交換機等工事費、回線終端装置工事費の支払いを要しません。</p> <p>(1) 第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものに限ります。）に関する接続方式に係る品目をLAN方式又はVDSL方式から光配線方式へ変更するとき。</p> <p>(2) 第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目がLAN方式若しくはVDSL方式であるものに限ります。）に係る一般契約の解除と同時に新たに第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目がLAN方式若しくはVDSL方式であるものに限ります。）に係る定期契約の締結するとき、又は第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目がLAN方式若しくはVDSL方式であるものに限ります。）に係る定期契約の解除と同時に新たに第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限ります。）に係る一般契約を締結するとき。</p> <p>(3) 特定F T T H事業者（東日本電信電話株式会社に限ります。）が定める契約約款に規定する契約（メニュー5-2における提供の形による細目がⅡ-1型のものであって、契約者回線の態様による細目がグレード1-2型又はグレード2のものに限ります。）について、サービス転用により、当社とIP通信網契約（第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限ります。）を締結するとき。</p> <p>(4) 当社以外の電気通信事業者が提供するIP通信網サービスに係る契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目がLAN方式又はVDSL方式であると当社が認めるものに限ります。）について、事業者変更を利用して当社とIP通信網契約（第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限ります。）を締結するとき。</p>	<p>第1章～第15章（略）</p> <p>料金表（略）</p> <p>別表1～別表3（略）</p>